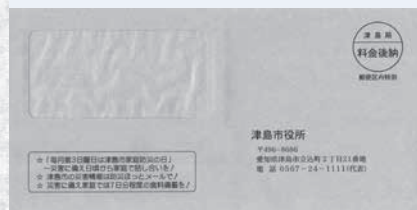


「納付書等郵送用封筒」広告

問合 財政課管財・営繕G ☎55-9989

市税・保険料等の郵送封筒裏面に
広告を掲載していただける企業等を
募集します。

募集期間 6月2日(月)～16日(月)



農地の貸付希望者および借受希望者

公益財団法人愛知県農業振興基金
では、農地中間管理機構の指定を受
け、農地中間管理事業を実施してい
ます。経営規模を縮小する農家から
機構が農地を借り入れ、公募に応募
していただいた受け手(借受希望者)に
貸し付けることで、農地の集約化や農
家の規模拡大等を図るものです。農
地の貸し付け、借り受けを希望する方
は申し込みください。

なお、農地の貸し付けには条件が
あり、希望どおり貸し付けできない場
合もあります。

募集期間 随時

申込 市都市整備課、またはJAあいち海部へ。

問合

- ・都市整備課農業委員会G
☎55-9653
- ・JAあいち海部(北部営農センター)
☎23-3011
- ・JAあいち海部(東部営農センター)
☎23-7322

・愛知県農地中間管理機構

☎052-951-3288

海部地区環境事務組合職員
(令和8年4月採用) 募集募集職種 技術職(機械、機械(高卒)、
電気、電気(高卒)、化学)、事務職

試験日

一般方式 7月19日(土)

SPI方式 7月5日(土)～19日(土)

※受験資格等については、試験要領
をご確認ください。直接またはホー
ムページから入手できます。

申込 申込書に必要な事項を記入し、関
係書類を添えて6月30日(月)(必着)
までに直接または郵送で下記へ。

問合 海部地区環境事務組合総務課
〒496-0071
新開町2丁目212番地
☎28-3810



催し

海部地区小中学校教科書展示会

教科書に対する理解や関心を深め
ていただくため、教科書を展示しま
す。

日時 6月3日(火)～27日(金)

(休館日の月曜日は除く)

火～金曜日 午前9時～午後7時

土・日曜日 午前9時～午後5時

場所 弥富市立図書館

問合 愛知県教育委員会義務教育課
☎052-954-6799



脳がよろこぶ!! 笑顔がうまれる!! シナプソロジー® 津島市で初導入!!

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

半日型
リハビリ専門

津島柔整リハビリセンター

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...

ニーズに
あった
個別指導

週1～2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

文化会館
催しガイド

(令和7年5月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

名 称	日 時	ホー ル	料 金	問 合
歌謡祭	6月29日(日) 午前9時40分	大	無	小柳 ☎080-3654-2492

図書館のたなばた会

図書館のたなばた会は楽しいことがいっぱい。一緒に楽しい一日を過ごしませんか。

日時 7月5日(土) 午後2時

場所 市立図書館2階小集会室

内容 たなばたのおはなし、絵本の読み聞かせ、工作など

定員 40人程度(先着、1グループの人数および組数に制限はありません)

申込 6月21日(土)以降、児童カウンターにて受付

※実施方法等、一部変更になる場合があります。

問合 市立図書館 ☎25-2145

七夕音楽会2025

日時 7月6日(日) 午後2時

場所 神島田公民館大集会室

内容 津島吹奏楽団による演奏(星に願いを、ディズニープリンセスメドレー、ルパン三世のテーマ、オーメンズ・オブ・ラブ他)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 50人(先着)

主催 津島吹奏楽団

後援 市教育委員会

問合 神島田公民館 ☎32-1501



教室・講座

7カ国語で話そう。親子で
参加できる多言語体験講座

親子でことばや多言語コミュニケーションを楽しめる体験講座を開催します。親子で多言語に触れて、世界を身近に感じませんか。

日時

①6月7日(土) 午前10時～11時30分

②6月8日(日) 午前10時～11時30分

③6月14日(土) 午後2時～3時30分

④6月15日(日) 午後2時～3時30分

場所 ①・④愛西市文化会館

②・③津島市文化会館

参加費 無料

申込 各回前日までに直接下記へ。



問合 ヒップファミリークラブ 谷川原

☎090-7046-6216



認知症サポーター養成講座

ID 862097636

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者のことをいいます。認知症の基礎知識や認知症の方への対応方法、ご家族への支援などについてお話しします。

日時 7月2日(水)

午前10時～11時30分

場所 総合保健福祉センター

申込 6月23日(月)までに電話または直接下記へ。

問合 高齢介護課地域包括ケアG

☎55-9471

地元の『公民館』元気プロジェクト
女性のための
「健康づくり応援」講座

ID 297125696

毎日を自分らしくイキイキと暮らすために、「女性特有の疾病」・「健康維持・増進」のポイントを紹介します。

日時 7月17日(木) 午前10時～11時

場所 神島田公民館

対象 市内在住・在勤の方

定員 20人

講師 明治安田生命保険相互会社社員

受付期間 6月17日(火)から随時受付

申込 直接問い合わせ先で申込書に記入のうえ、お申し込みください。

問合 神島田公民館 ☎32-1501



ゆるゆるヨガ教室

日時 毎月第2・4火曜日

1部 午前9時15分～10時30分

2部 午前10時45分～正午

場所 文化会館練習室

受講料 4,000円(月2回、3ヶ月分の先払い)

持ち物 動きやすい服装、ヨガマット、飲み物、タオル

定員 8人程度

申込 午前9時～午後5時に電話で下記へ。

問合せ 文化会館 ☎24-1122



子育て・健康

第2回親子あそび講座

ID 156893722

日時 6月13日(金)

Aグループ 午前10時～11時

Bグループ 午前11時～正午

場所 総合保健福祉センター

内容 親子ヨガ

対象

Aグループ 首が座った4カ月ごろからヨチヨチ歩きの未就園児とその保護者13組

Bグループ しっかり歩ける未就園児とその保護者13組

申込 電話または直接下記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター ☎24-0005



個別相談

ID 746312997

子育てやお子さんの発達で心配なこと、困っていることはありませんか。専門職員が子育てや発達、ことばに

関する相談を受け、アドバイスや必要に応じた支援を無料で行います。

子育てや発達全般に関する相談

7月	4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)
8月	1日(金)、8日(金)、28日(木)
9月	5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)
(木)	午後1時30分～3時30分
(金)	午後1時30分～2時30分

ことばの相談

7月	8日、22日
8月	12日、26日
9月	9日、16日
すべて火曜日 午後3時～5時	

※相談員の都合で変更になることがあります。

場所 東地区子育て支援センター(生涯学習センター内)

相談員 臨床心理士・言語聴覚士

対象 市内在住の0～18歳のお子さんの保護者

定員

子育てや発達全般に関する相談
木曜日1日2人、金曜日1日1人

ことばの相談

各日2人

※1人約1時間、予約制

申込 電話または直接下記へ。

問合せ 東地区子育て支援センター ☎24-1201

幼児歯科健康診査

期間 8月1日(金)～10月31日(金)

場所 指定の歯科医療機関(詳細は対象者へ後日、郵送で通知)

内容 歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布

対象 令和2年4月2日～3年4月1日生まれのお子さん

定員 30人(抽選)

受診料 無料

申込 7月1日(火)～11日(金)に「健康診

査名、住所、保護者の氏名、お子さんの氏名・生年月日、電話番号」を電話、FAX、または直接下記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551

児童手当の現況届について

ID 404415235

毎年6月に提出していた現況届が原則不要となっていますが、下記の方は引き続き現況届の提出が必要です。対象者に、5月末に通知文を発送したので、6月中に現況届の提出をお願いします。

対象者

- ・児童と別居している方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が津島市と異なる方
- ・児童手当の対象年齢の児童(高校生年代まで)とその児童の兄弟等(大学生年代)の合計人数3人以上を養育している方で大学生年代の方が学生以外である方

※高校生年代:平成19年4月2日から22年4月1日生まれ

※大学生年代:平成15年4月2日から19年4月1日生まれ

・その他、市から提出の案内があった方

※その他、以下の変更事項があった方は市に届出が必要となります。

- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象児童がいなくなったとき
- ・受給者や配偶者、児童の住所・氏名が変わったとき
- ・婚姻や離婚、養子縁組をしたとき
- ・受給者の加入している年金が変わったとき
- ・受給者が公務員となったとき
- ・離婚協議中の受給者が離婚したとき など

問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121